

**不登校に関する調査研究協力者会議  
フリースクール等に関する検討会議合同会議（第19回）  
事例発表資料**

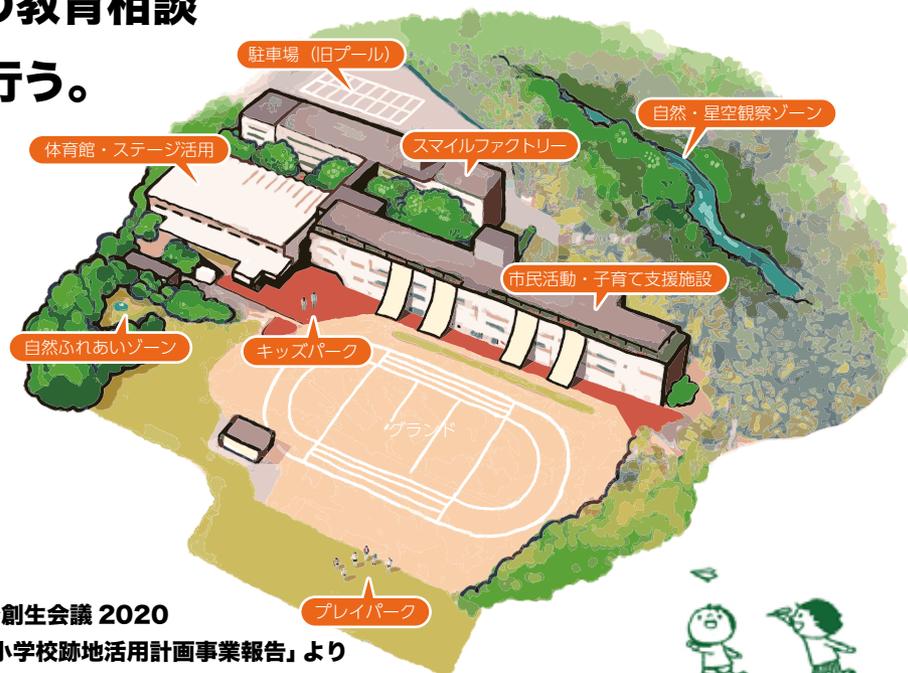
NPO法人トイボックス 代表理事  
スマイルファクトリー・スマイルファクトリーハイスクール 校長  
白井智子

	<p>池田市</p>	<p>スマイルファクトリー スマイルファクトリーハイスクール 伏尾台創生会議 kodomotoいけだ</p>	<p>不登校や発達障がいのある子ども達を支援する全国初 公設民営フリースクールを運営。教育相談・家庭訪問も。 スクールが立地する伏尾台のまちの再生に係る調査・ 研究・活動組織の構築及び運営の支援事業。</p>
	<p>門真市</p>	<p>門真市民文化会館ルミエール 門真市民文化会館中塚荘</p>	<p>ルミエールホール・中塚荘の指定管理者としての活動 を通じ門真市の文化振興・生涯学習を中心にしたまち づくり事業を実施。学校への文化事業のアウトリーチも。</p>
	<p>大阪市</p>	<p>LOBBY 商店街活性化事業</p>	<p>カフェ × 子育て支援 をコンセプトに LOBBYを運営。宿題カフェ・子ども食堂を開催。 浪速区・大正区など、商店街活性化事業を実施。</p>
	<p>大阪市</p>	<p>木津川遊歩空間</p>	<p>公共工事に伴う市民協働のプラットフォームモデル 木津川遊歩空間の開発。子どもを中心にした体験学習 イベント「木津川水辺のがっこう」を実施。</p>
	<p>大阪市内</p>	<p>障がい者の就労支援事業</p>	<p>企業と連携し、ダウン症等の障がいのある若者の就労 支援事業を実施。</p>
	<p>箕面市</p>	<p>b&amp;g みのお</p>	<p>放課後の居場所になる学童施設を運営。日本財団、 箕面市教育委員会と連携し貧困の連鎖を防ぐための 支援事業を実施。</p>
	<p>東大阪市</p>	<p>東大阪市民多目的センター</p>	<p>指定管理者としての活動を通じ、文化振興、生涯学習 を支援。</p>
	<p>福島県 南相馬市</p>	<p>みなみそうまーニングセンター 錦町放課後児童クラブ 原町にこにこ保育園</p>	<p>放課後の子ども達への支援・相談活動。 課題を抱える子どもに居場所と訓練の環境を提供。 小規模保育施設では待機児童問題への貢献、雇用の創出。</p>



**「こどもたちと親が元気でいられる社会を作ること」を  
目標に活動する NPO 法人トイボックス。  
活動のひとつスマイルファクトリーは日本で初めて  
公教育と NPO が連携した公設民営型フリースクール。  
大阪府池田市の委託を受け 2003 年に開設。  
不登校や引きこもり、発達障害などの児童の教育相談  
スクーリング、個別指導、家庭訪問などを行う。  
通所、家庭訪問を合わせて  
約 100 名の児童生徒が在籍。**

**多様性を認め合い生徒一人一人に目が  
行き届く環境の中で丁寧に関わり自立の  
基盤をつくっている。**



「伏尾台創生会議 2020  
伏尾台小学校跡地活用計画事業報告」より



## 教育機会確保法施行後の変化

- 生徒の自己肯定感、モチベーションの高まり
- 地域社会の連携がとりやすくなった
- 子ども・家庭にとっての選択肢が（十分ではないものの）増えた

## 今も残る課題

- 学籍の課題
- 法律が浸透していないことによる学校や教育委員会の対応のバラつき
- 丁寧な支援が必要な子どもが増え、財政赤字が拡大



平成30年度  
保健福祉分野における民間活力を  
活用した社会的事業の開発・普及のための  
環境整備事業

フリースクール事業による不登校等の子どもへの  
相談・スクーリングを通じた自立支援  
事業報告書

平成31年3月

特定非営利活動法人ソーシャルバリュージャパン

## 目次

1. 事業目標.....	3
(1) 背景.....	3
(2) 事業目的.....	4
2. 事業概要.....	4
(1) 事業対象者.....	4
(2) 事業実施方法.....	4
(3) 事業実施期間.....	5
(4) 事業実施体制.....	5
3. 資金・事業経費の計画及び実績.....	6
(1) 資金調達.....	6
(2) 事業経費.....	6
4. 成果評価及び支払い条件.....	7
(1) 評価対象事業.....	7
(2) ロジックモデル.....	7
(3) 成果指標.....	8
(4) 評価方法（データ収集・分析方法）.....	10
(5) 支払い条件.....	11
5. 評価結果及び支払額.....	13
(1) 支払い条件となる成果指標の計測結果および検証結果.....	13
(2) 支払い条件とならない成果指標の計測結果および検証結果.....	18
(3) 支払額.....	20
(4) 評価結果の総括.....	21
6. 課題と教訓.....	22

巻末参照資料

## 1. 事業目標

### (1) 背景

本事業は、様々な課題を抱え、既存の学校の枠に入りきらない子供に対し、他者と関わりが持てる「場」や柔軟性のある教育プログラムやケアを提供することで将来的な自立を支援することを目標としている。そうすることで、教育、医療、生涯年収、社会的サービスの観点から、不登校が継続した際に発生しうる社会的コストを予防することも目指している。

文科省の報告によると、平成28年度において、不登校を理由として30日以上欠席した児童生徒数は、小学生31,151人、中学生は97,033人の合計134,398人であり、前回調査結果と比較し上昇した<sup>1</sup>。また、1千人当たりの小中学校の不登校（年間の欠席日数30日以上）児童生徒数が、調査を開始した10年度以降で過去最多の13.5人（前年度12.6人）に上ったことがわかった。中学3年生時に不登校を経験した子供のうち、20歳時点で非就学・非就業者の割合は18.1%であり、20歳全体に占める非就学・非就業の割合が軒並み1～2%台であることを勘案すると、不登校を経験した子供たちが将来、非就業・非就学状態に陥る確率は非常に高い。

本事業の実施地域である池田市の最新の池田市教育ビジョン（2012）<sup>2</sup>によると、小学校の長期欠席児童数は55人で児童数の1%、理由別に見ると、不登校が16人で29.1%を占める。中学校では、長期欠席児童数は77人で児童数の3.2%、理由別に見ると、不登校が52人で66.9%を占める（図表1）。いずれの数値も、下記表の大阪市のデータ<sup>3</sup>と比較すると低いことがわかる。さらに、池田市教育ビジョンからは、2004年度を境に見られる不登校児童数の減少は、2005年から導入された大阪府教育委員会の施策「不登校半減計画」に基づき池田市でも独自に「不登校問題プロジェクト会議」を立ち上げたことによると述べられている。具体的には、不登校児童対応に関するリーフレットの作成、保護者や教員への啓発活動、支援体制及び指導体制の整備、NPOや地域との連携の深化などの対策が実行され、2003年からのトイボックスとの連携もその一環の取り組みとして言及されている。以上より、池田市は不登校児童に対する課題意識が強く、解決に向けての対策を着実に実行に移し、その実績（全児童数に占める低い不登校児童数の割合）が数値として表れていることが分かる。一方で、小学校と比べると、中学校における長期欠席児童の割合及び、その理由が不登校である生徒が急増していることが分かり、地域として更なる対策や施策が求められていることも言えよう。

【図表1：池田市と大阪市の不登校児童数の比較】

<sup>1</sup> [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/108/houkoku/1374848.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/108/houkoku/1374848.htm)

<sup>2</sup> 池田市. 2012. 池田市教育ビジョン.

<http://www.city.ikeda.osaka.jp/soshiki/kyoikuiinkai/kyoikuseisaku/gyomu/machizukuri/1418815535515.html>

<sup>3</sup> 大阪市. 2014. 学校基本調査結果の概要.

<http://www.city.osaka.lg.jp/toshikeikaku/cmsfiles/contents/0000299/299248/gaiyou1.pdf>

	小学校		中学校	
	長期欠席児童 (%)	うち不登校 (%)	長期欠席児童 (%)	うち不登校 (%)
池田市 (2012)	55人 (1%)	16人 (29.1%)	77人 (3.2%)	52人 (66.9%)
大阪市 (2014)	1,551人 (1.3%)	638人 (41.1%)	3,696人 (5.6%)	2,864人 (77.5%)

## (2) 事業目的

上記を踏まえて本事業では、様々な課題を抱え、既存の学校の枠に入りきらない子供に対し、他者と関わりが持てる「場」や柔軟性のある教育プログラムやケアを提供することで、不登校や引きこもりなどの社会的孤立を防ぎ、将来の自立を支援することを目的とする。実施は特定非営利活動法人トイボックスが運営する大阪府池田市のスマイルファクトリーによって行われる。

## 2. 事業概要

### (1) 事業対象者

事業対象者は、事業実施期間（平成30年9月～平成31年1月）にスマイルファクトリーに在籍し、池田市に在住する小・中学生23名とする。ただし、平成30年12月以降にスマイルファクトリーに通室した生徒、また事業実施期間に本人及び保護者と連絡が全く取れない期間が2ヶ月以上続いた生徒は本事業対象としない。前者については2ヶ月以上スマイルファクトリーに在籍しないと事業の成果であるとみなしにくいこと、また後者は、一定期間連絡が取れないという外部要因（子供や保護者の状況）により介入が不可能であると判断し、それを成果とみなすことが適切でないためである。

### (2) 事業実施方法

スマイルファクトリーは小学校から高校まで（当該SIBが対象とする事業は小学生から中学生まで）幅広い年齢の生徒を受け入れるフリースクールの運営と同時に、引きこもり、LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥障害)、発達障害等様々な特殊性を抱えた子供・保護者からの教育相談も行っている。尚、フリースクールは集団授業が基本だが、馴染めない子供達のために個別授業も用意している。

教育相談とフリースクールの関連性については、原則、全ての児童・生徒が教育相談からスマイルファクトリーとの接点を持つ。教育相談は池田市内外の児童・生徒およびその保護者を対象としており、1回限りで終わる場合もあれば、定期的に通う場合もあり、対象者の状況およびニーズに応じて利用形態は様々である。また、児童・生徒の状況によっては、教育相談からフリースクールへの通学につながることもある。その場合においても、スマイルファクトリーは定期的に児童・生徒およびその保護者との相談（面談）の機会を設定し、

個別の児童・生徒に合ったケアを提供し、保護者と一緒に児童・生徒に寄り添うケアを提供している。日常においては子供達が自己肯定感や社会的スキルを高められる様に様々なコミュニケーションや授業のスタイルに工夫が施されている。

### スクール日程

毎週水曜日～土曜日まで、週4日、10時～15時

### スクールの場所

大阪府池田市伏尾台伏尾台 2丁目 11 旧伏尾台小学校

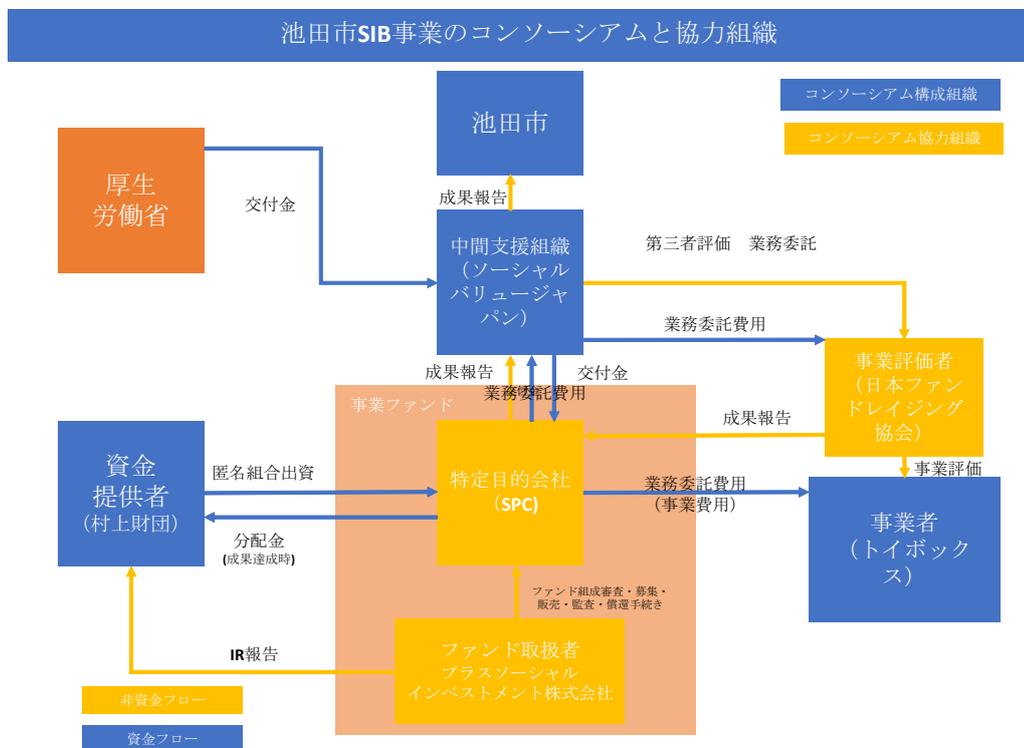
### (3) 事業実施期間

本事業期間は平成30年9月から平成31年3月までだが、事業実施（評価対象期間）は平成30年9月から平成31年1月までの5ヶ月間、平成31年2月は事業評価、3月は有識者委員会への報告、報告書作成とした。

### (4) 事業実施体制

実施体制は下記の通りである。

【図表2：実施体制】



### 3. 資金・事業経費の計画及び実績

#### (1) 資金調達

本事業は、トイボックスが池田市等と協力して実施している事業の一部として実施されるものであるため、本事業の資金は、トイボックスの自己資金を代替する形で充当される。

トイボックスのフリースクール事業は、総事業予算（2016年度は約5400万円）の40%程度をフリースクールへの通学する児童・生徒からの通室料により、15%程度を池田市からの受託収益により賄っている。残りの45%が自己資金（寄付金、中央省庁から助成金等）であるが、ここに本事業の「社会的事業に要する経費」（約400万円）が充当され、主に本事業にかかわる人件費に充当される予定である。

投資家である村上財団からは、#3、#4の契約に基づいて、合同会社 社会的投資支援機構が実施する匿名組合事業に対して450万円の出資が行われた。合同会社 社会的投資支援機構とは、プラスソーシャルインベストメント株式会社により設立されたファンドの営業者（匿名組合事業の実施者）である。

1. 提案者（ソーシャルバリュージャパン）と厚生労働省の業務委託契約
2. 合同会社と事業者（トイボックス）の業務委託契約
3. 合同会社と資金提供者（村上財団）の匿名組合契約
4. 提案者（ソーシャルバリュージャパン）と合同会社の相互業務委託契約
5. 提案者（ソーシャルバリュージャパン）と第三者評価者（日本ファンドレイジング協会）との業務委託契約

#### (2) 事業経費

本事業の事業経費は下記のようになっており、計画通りである。尚、投資家に対する財務リターンについては厚生労働省から委託金が着金してから支払い予定である。

事業費	金額（円）
(1) コンソーシアムの運営に関する経費	
中間支援組織人件費	
コンサルタント 184,722 円 x 7 か月 (2018 年 9 月-2019 年 3 月)	1,293,054
コンサルタント 248,889 円 x 7 か月 (2018 年 9 月-2019 年 3 月)	1,742,223
出張旅費	
出張旅費（東京—大阪、2 名 x 6 回、@往復 32,000 円）	384,000
投資スキーム組成に関わるコスト	
投資家に対する財務リターン(4,500,000 円の年利 4%を想定、事業期間の 9 月 1 日-3 月 31 日の 212 日を日割計算して算出)	96,804
法務・会計に関するコスト	
弁護士アドバイザー報酬(単価 14,000 円/時 x 12 時間)	168,000
会計士アドバイザー報酬（単価 14,000 円/時 x 20 時間）	280,000
(2) 社会的事業に要する経費	
教員人件費 単価 2,350 円/時 x 150 時間 x 5 か月	1,762,500
教員人件費 単価 1,850 円/時 x 150 時間 x 5 か月	1,387,500

補助教員人件費 単価 1,100 円/時 x100 時間 x 5 か月	550,000
消耗品費	3,704
(3) 成果の評価の実施に要する経費	
成果評価業務委託費	500,000
評価者出張旅費 (東京-大阪、1 x 3 回、@往復 32,000 円)	96,000
(4) 事業報告書の作成に要する経費	
トナー、コピー用紙等消耗品費	69,548
消費税	666,667
合計	9,000,000

#### 4. 成果評価及び支払い条件

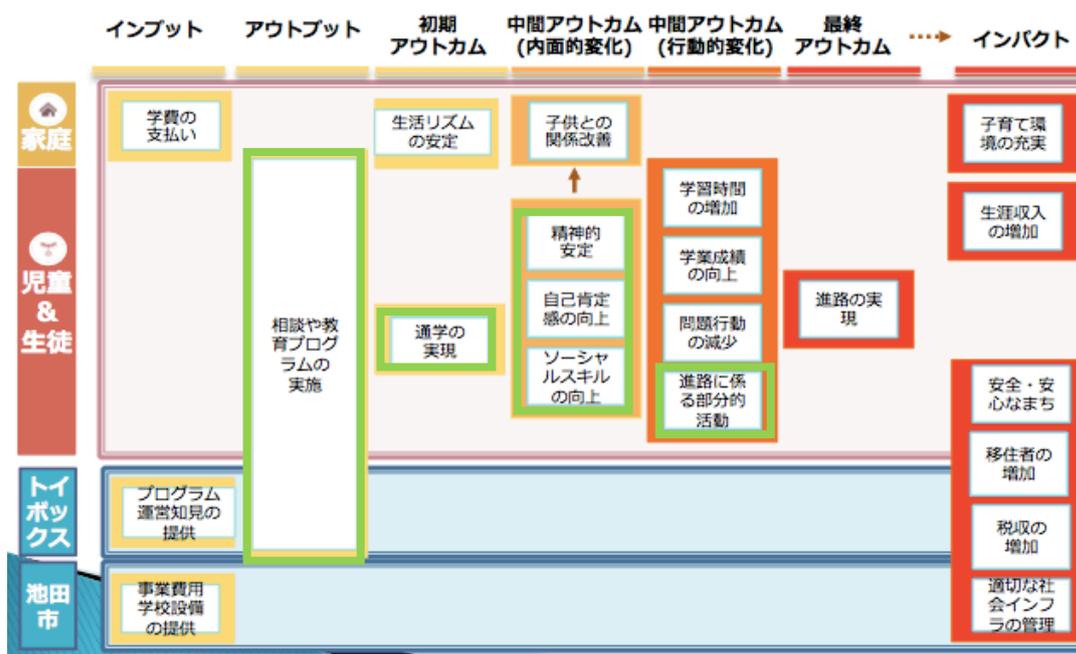
##### (1) 評価対象事業

本事業の評価対象事業は、2. (1) 事業対象者に記載のとおり、事業実施期間（平成 30 年 9 月～平成 31 年 1 月）にスマイルファクトリーに在籍し、池田市に在住する小・中学生 23 名とする。

##### (2) ロジックモデル

ロジックモデルは平成 29 年度事業での検討にもとづき、以下のように設定している。なお、本事業の評価範囲は以下のとおりである（緑の枠で示した部分）。

【図表 3：ロジックモデル】



### (3) 成果指標

#### i. 支払い条件となる成果指標

本事業が想定するアウトカムは、平成 29 年度の厚生労働省の委託事業に作成した報告書に基づくが、事業実施期間が約 5 ヶ月となるため、当初検討していた指標のうち、「対象期間にスマイルファクトリーに在籍した対象児童の出席日数」を成果指標とすることにした。

ロジックモデルにおいて定義した、事業の本来的な最終アウトカムである、「対象児童の進路の実現」を測るためには、昨年度の委託事業での調査を踏まえると、最低でも 3 年程度の時間がかかることを考えると、今回の事業期間である 5 か月の中で発現するアウトカムとしては、初期アウトカムである「通学の実現」を捉えることが適切であると判断した。

ただし、通学の実現については、提供する事業の目的が単にフリースクールに通学する機会を提供することだけではなく、原籍校への復帰、また転校等を通じて他校への通学を実現することも、事業の重要なアウトカムであることに鑑みて、スマイルファクトリーと、公立・市立の小中学校への合計出席日数をそのアウトカムとすることにした。なぜなら、本事業の対象期間中に各生徒・児童がスマイルファクトリーへの通学開始時期であるのか、一定期間の通学（または相談）を経た後であるかは事前に把握ができないため、スマイルファクトリーへの登校日数に限定してしまうと、原籍校へ復学し始めた児童・生徒のアウトカムが適切に評価に反映されないことになってしまうという懸念がある。一方で、スマイルファクトリーの掲げている理念が、全ての子供たちに各々のその時の状況にあった居場所をつくることだとすると、その成果は児童・生徒が社会とのつながりを持ち、居場所がある状態であると考えられるため、スマイルファクトリー、原籍校、そして池田市内の小中学校に関わりなく「通学」しているという実態は、評価されるべきであるという考えに基づくものである。

一方で、指標設定上の課題は、今回の事業の事業費用（約 400 万円）が、相談事業・フリースクールの運営にかかる総事業費用のうちの一部に充当されるということである。本来であれば事業全体の中から、約 400 万円分の事業費用を充当する部分を特定し、その事業によって発生するアウトカムを特定・評価すべきところだが、今回はそのような手法は実現が難しい。理由としては、複数教員が複数生徒の指導に当たるという現状から、予算の切り分けをすることが難しいからである。

そこで、今回の評価対象は、「スマイルファクトリーに在籍し、池田市に在住する小・

中学生」(平成 28 年度の実績は平均 16 名、うち集団学習 14.5 人、個別学習 0.8 人、家庭訪問 0.6 人)として、月あたりの平均出席日数(前述の通り、スマイルファクトリー、原籍校、他の市内小中学校を含む)を実績とすることにした。スクーリング在籍者については、入室申込書を提出し、受理されたもののうち、池田市に在住している小学生・中学生を対象とし、その出席日数を成果指標として測定する。平成 28 年度および平成 29 年度にスマイルファクトリーに在籍した小中学生 22 名の登校日数データによると、9 月から 1 月における在籍者の一月あたり平均登校日数は 10.11 日であり、今回はこれを一つの基準値として採用することにする。

## ii. 支払い条件とならない成果指標

尚、本事業では支払条件にならないが、事業の成果を測定するための指標として重要だと思われる下記 3 つの指標を設定した。これらの指標は、登校日数の増減では測定しきれない、社会とのつながりを再構築するまでに起こると想定される生徒の心理的・行動的変容を捉えるためのものである。

また、平成 31 年度以降の事業実施は、本質的なアウトカムに対して成果連動型支払いを行うため、事業実施期間を長期にすることも検討しており、その際は本事業で支払条件に設定した成果指標のみでなく、他の成果指標が支払条件になることも十分考える。その可能性を考慮して、本事業では図表 4 の成果指標についてもモニタリング、測定、および分析をすることで、指標の適切性、データ収集や分析方法の妥当性を検討し、来年度以降のスキーム構築に役立てることとした。

【図表 4：支払い条件とはならない成果指標】

指標	内容	データ取得方法	データ分析方法
No.1 相談事業実施回数	事業期間内に実施した相談事業の回数で下記から構成される。 ・一時的な相談 ・家庭訪問相談 ・スクーリング開始前の相談 ・スクーリング登校期間中の相談	スマイルファクトリーによる教育相談事業を記録した報告書(月次)	相談件数の実績値を平成 29 年度 9 月～1 月の月次および総数と比較
No.2 適応力・充	教員へのヒアリングに基づき、在籍期間内で生徒に期待され	教員へのアンケート(事業開始	プログラム開始時と比較(前後比較)

実感・社会的スキルの向上	る行動変容を記したチェックリストに基づく（図表 6 参照）。	時と終了時)	
No. 3 進路に向けた部分的行動	教員へのヒアリングに基づき、生徒に期待される行動変容を記したチェックリストに基づく（図表 7 参照）。	教員へのアンケート（事業終了時）	時期的な影響が大きいいため、評価対象期間内に進路に向けた部分的行動が行われたか否かを観察

#### (4) 評価方法（データ収集・分析方法）

##### i. 支払い条件となる成果指標の評価方法

支払条件となる成果指標についてデータ取得方法および分析方法は図 5 の通りである。登校日数に関しては、前述のとおり、スマイルファクトリーへの登校、原籍校への登校、池田市内への小・中学校への登校の全ての日数を含める。原籍校および池田市内への小・中学校への登校日数データについては、昨年からコンソーシアムに参加している池田市を通じて、教育委員会と協力して取得した。

また、データの正確性を確認するために、スマイルファクトリー出席記録と教育委員会から提供された原籍校への出席記録のうちいくつかのデータを無作為に抽出し検査を行った。

【図表 5：支払い条件となる成果指標】

指標	データ取得方法	分析方法
登校日数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>スマイルファクトリーへの登校日数</u> スマイルファクトリーによるスクーリング児童に関するカルテ</li> <li>・ <u>原籍校への登校日数</u> 池田市教育委員会に協力を得て、原籍校のデータを参照</li> <li>・ <u>池田市内の小・中学校への登校日数</u> 池田市教育委員会に協力を得て、池田市内の小・中学校のデータを参照</li> </ul>	左記の 3 つの情報源から事業期間内にスクーリングに通った実績のある児童・生徒の登校日数を累計で算出し、支払い条件に記載のベースライン値と比較

## ii. 支払い条件とならない成果指標の評価方法

前掲の図表4を参照頂きたい。相談事業実回数は、スマイルファクトリーによる教育相談事業を記録した報告書(月次)を参照し、本事業期間中の相談件数の実績値を平成29年度9月～平成30年度1月の月次および総数と比較する。適応力・充実感・社会的スキルの向上については、本事業前後に教員へのアンケートを実施し、前後比較を行う。アンケートは昨年度実施下事業にて作成した図表6のチェックリストを活用する。進路に向けた部分的行動は、事業終了時に教員へのアンケートを実施した(図表7)。短期的な影響が大きいため、評価対象期間内に進路に向けた部分的行動が行われたか否かを観察するのみにした。

【図表6：適応力・充実感・社会的スキルの向上を測定する行動変容チェックリスト】

適応力・充実感・社会的スキルの獲得を測定するチェックリスト(スマイルファクトリーへのヒアリングをとおして作成)	
(前期)	(後期のつづき)
✓ 授業を覗く	✓ 挨拶ができる
✓ 部分的にクラスに入れるようになる	✓ 集団で授業が受けられる
✓ 会話や発言が多くなる	✓ 小さなグループで話ができる
(後期)	✓ 食事を皆とできる
✓ 授業で発言する	✓ 他者の良い行動を気づくことができる (クラス最後のMVP発言ができる等)
✓ 苦手や嫌いなこと(科目など)に取り組める	
✓ 怒りをコントロールできる(謝ることが出来る等)	

(スマイルファクトリーへのヒアリングに基づき作成)

【図表7：進路に向けた部分的行動を測定するためのチェックリスト】

進路に向けた部分的行動を測るためのチェックリスト(スマイルファクトリーへのヒアリングをとおして作成)	
(初期)	(高校進学に向けて)
✓ 教員へ進路相談をする	✓ 高校の資料を取り寄せる
✓ 人との接点(習い事など)が増加する	✓ 高校の説明会や見学会に行く
(復学に向けて)	(就職に向けて)
✓ 原籍校の行事やイベントに参加する	✓ 職業紹介所へ登録する
✓ 週に数日、原籍校に通い始める	✓ 求人票を調べる
	✓ 就職面接を受ける

(スマイルファクトリーへのヒアリングに基づき作成)

## (5) 支払い条件

本事業では、平成29年度事業において検討した金銭的代理指標を活用することで、支払い金額の妥当性について検証を行う。平成29年度事業においては、コスト・アプローチとインパクト・アプローチの両者を活用することで、事業の社会的価値の下限値と上限値を検討し、社会に対する便益を想定した。本事業においては、この検討結果を活用し、以下のように算出する。

平成29年度事業によるインパクト・アプローチによる本事業の社会的価値の推計は、

中学生を対象にした分析において、2.5年の平均在籍期間における費用が2,931万円に対して便益が7,945万円（コストの2.71倍）と算出されている。このロジックを今回の事業に援用すると、400万円のコストに対して、1,084万円が想定される社会的なインパクトとなり、これが理論上の支払いの最大値となる。

本事業では、児童・生徒の登校日数については、入室者の登校日数に一定程度のバラつきもあることを想定して、登校日数の月あたり10.11日について、この83%の8.39日が達成されれば満額900万円の支払いをすることとし、図表8の支払いテーブルを設定する。また、実際の支払い金額は、83%から37%の間の1%ごとに108,400円を加減して実際の金額を算定するものとする。

投資家への分配金の支払いについては、下記の支払いテーブルに基づき、平均出席日数が8.39日を超えた場合には年利4%の分配金を付与して償還することを想定する。8.39日を超えなかった場合の下振れは-4%（年換算）とする。

【図表8：支払いテーブル】

％	平均出席日数/月	支払い金額
100	10.11	9,000,000
90	9.10	9,000,000
83	8.39	9,000,000
70	7.08	7,588,000
60	6.07	6,504,000
50	5.06	5,420,000
37	3.74	4,000,000
30	3.03	4,000,000
20	2.02	4,000,000
10	1.01	4,000,000
0	0.00	4,000,000

## 5. 評価結果及び支払額

### (1) 支払い条件となる成果指標の計測結果および検証結果

#### i. 登校日数

本事業の評価対象となる生徒は、小学生 11 名と中学生 12 名の合計 23 名であり、学齢は小学 2 年生から中学 3 年生までであった。また、通室・入室開始日も 2014 年 9 月から本事業開始後の 2018 年 11 月まで幅があることがわかる。(詳細巻末資料「対象者一覧」参照)

本事業の支払条件となる成果指標であるスマイルファクトリーへの登校、原籍校への登校、池田市内への小・中学校への登校の全ての日数は以下のような結果となり、平均 10.07 日であった。

参考までにスマイルファクトリーへの登校と原籍校および池田市内への小・中学校への登校日数の内訳は巻末資料に掲載した。23 名のなかで原籍校等への登校が確認された生徒は 10 名であった。

【図表 9：平成 30 年度登校日数実績】

ID	2018/9	2018/10	2018/11	2018/12	2019/1	全期間平均
1	8	12	11	8	10	9.80
2	7	13	0	9	10	7.80
3	4	2	1	2	5	2.80
4	13	16	14	11	8	12.40
5	14	16	13	10	12	13.00
6	21	26	22	17	18	20.80
7	11	16	13	12	12	12.80
8	12	16	14	11	11	12.80
9	1	1	1	1	0	0.80
10	13	16	8	9	9	11.00
11	8	7	5	3	3	5.20
12	15	16	20	16	17	16.80
13	13	16	14	10	12	13.00
14	8	10	8	10	5	8.20
15	11	16	14	12	11	12.80
16	7	14	10	5	4	8.00
17	7	8	5	5	3	5.60
18	13	9	12	8	10	10.40
19	11	7	10	4	8	8.00
20	12	11	7	6	4	8.00
21	11	13	12	7	7	10.00
22		6	8	15	4	8.25
23			12	12	16	13.33
					平均	10.07

## ii. 登校日数割合の分布

5. (1) ii から 5. (1) iv は全生徒の登校日数の平均という成果指標が果たして適切な指標であるのかを、バラツキ、時系列変化、登校日数の内訳の変化という観点から分析した結果である。

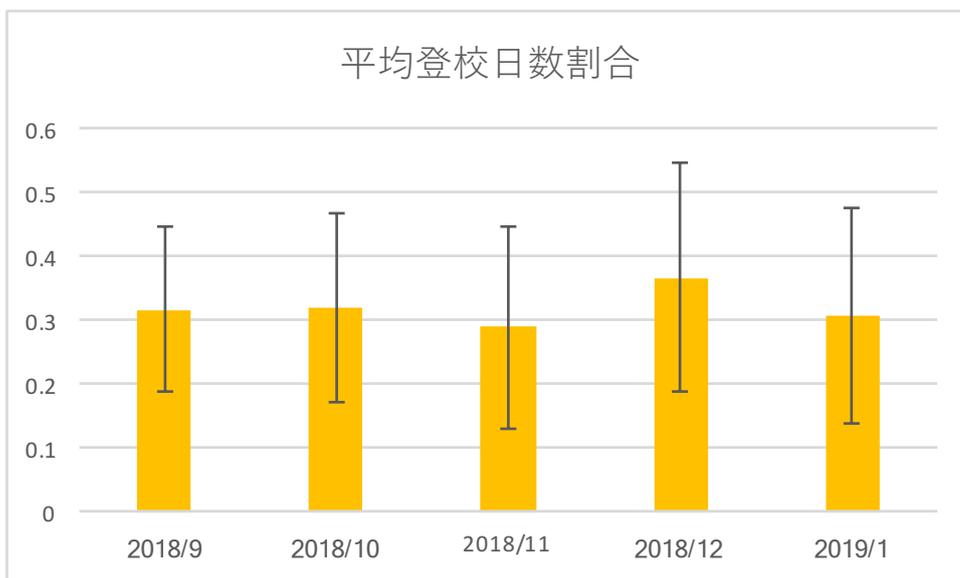
月ごとに生徒の登校割合のバラツキを把握するために「登校日数/登校可能日数」で登校割合を算出し、平均値と標準偏差でばらつきを確認した結果は以下の通りである。

その結果、各月とも生徒により登校割合には大きなバラツキがあることがわかる。

サンプル数が少ないので、分布にばらつきがあるのは当然であるが、他の要因として事業者からのヒアリングから、生徒ごとの学習困難度や発達度、親との協力体制、通室期間などが複合的に影響していることが想定される。しかし、今回の調査ではその因果関係を明らかにすることはできなかつたため、今後の課題とする。

【図表 10：平成 30 年度平均登校日数割合と標準偏差】

ID/月	2018/9	2018/10	2018/11	2018/12	2019/1
1	0.24	0.32	0.31	0.33	0.36
2	0.21	0.34	0.00	0.38	0.36
3	0.12	0.05	0.03	0.08	0.18
4	0.39	0.42	0.40	0.46	0.29
5	0.42	0.42	0.37	0.42	0.43
6	0.64	0.68	0.63	0.71	0.64
7	0.33	0.42	0.37	0.50	0.43
8	0.36	0.42	0.40	0.46	0.39
9	0.03	0.03	0.03	0.04	0.00
10	0.39	0.42	0.23	0.38	0.32
11	0.24	0.18	0.14	0.13	0.11
12	0.45	0.42	0.57	0.67	0.61
13	0.39	0.42	0.40	0.42	0.43
14	0.24	0.26	0.23	0.42	0.18
15	0.33	0.42	0.40	0.50	0.39
16	0.21	0.37	0.29	0.21	0.14
17	0.21	0.21	0.14	0.21	0.11
18	0.39	0.24	0.34	0.33	0.36
19	0.33	0.18	0.29	0.17	0.29
20	0.36	0.29	0.20	0.25	0.14
21	0.33	0.34	0.34	0.29	0.25
22		0.16	0.23	0.63	0.14
23			0.34	0.50	0.57
登校可能日数	33	38	35	24	28
平均登校日数割合	0.32	0.32	0.29	0.37	0.31
標準偏差	0.129	0.148	0.158	0.179	0.169



### iii. 生徒ごとの登校日数の時系列での変化

スクーリングを通じて生徒ごとの登校日数がどのように変化するかについて分析を行なった結果は以下の通りである。

計算の方法は、まず、「登校日数/登校可能日数」で登校割合を算出し、時系列で比較した。なお、サンプル数が少ないため相関分析等を行えないため傾向については評価者の主観での判断となっている点に留意が必要である。

その結果、今回の事業期間に登校日数割合が増える傾向が見られた生徒は計 9 名（黄色の編みかけ）、一方、登校日数割合が減る傾向にあった生徒は計 9 名（緑の編みかけ）であった。

ただし、今回のようにサンプル数が少なく、かつ短い期間の分析だけでは、これらの傾向に関して確かなことは言えなと考えるため、より多数および長期のモニタリングおよび分析が望まれる。

【図表 1 1 : 平成 30 年度登校日数割合の変化】

ID/月	2018/9	2018/10	2018/11	2018/12	2019/1
1	0.24	0.32	0.31	0.33	0.36
2	0.21	0.34	0.00	0.38	0.36
3	0.12	0.05	0.03	0.08	0.18
4	0.39	0.42	0.40	0.46	0.29
5	0.42	0.42	0.37	0.42	0.43
6	0.64	0.68	0.63	0.71	0.64
7	0.33	0.42	0.37	0.50	0.43
8	0.36	0.42	0.40	0.46	0.39
9	0.03	0.03	0.03	0.04	0.00
10	0.39	0.42	0.23	0.38	0.32
11	0.24	0.18	0.14	0.13	0.11
12	0.45	0.42	0.57	0.67	0.61
13	0.39	0.42	0.40	0.42	0.43
14	0.24	0.26	0.23	0.42	0.18
15	0.33	0.42	0.40	0.50	0.39
16	0.21	0.37	0.29	0.21	0.14
17	0.21	0.21	0.14	0.21	0.11
18	0.39	0.24	0.34	0.33	0.36
19	0.33	0.18	0.29	0.17	0.29
20	0.36	0.29	0.20	0.25	0.14
21	0.33	0.34	0.34	0.29	0.25
22		0.16	0.23	0.63	0.14
23			0.34	0.50	0.57
登校可能日数	33	38	35	24	28

#### iv. 登校日数の内訳の変化

スクーリングを通じて生徒ごとの登校日数の内訳（スマイルファクトリーと原籍校の登校割合）がどのように変化するかについて分析を行なった結果は以下の通りである。

計算方法は、まず「原籍校登校日数/登校日数」で原籍校への登校割合を算出し、時系列で比較した。なお、サンプル数が少ないため相関分析等を行えないため傾向については評価者の主観での判断となっている点に留意が必要である。

その結果、今回の事業期間に原籍校への登校日数の割合が増え、スマイルファクトリ

一への登校日数割合が減少する傾向が見られた生徒は計7名（黄色の編みかけ）、一方、原籍校への登校日数の割合が減り、スマイルファクトリーへの登校日数割合が増える傾向にあった生徒は計1名（緑の編みかけ）だった。ただし、今回のようにサンプル数が少なく、かつ短い期間の分析だけでは、これらの傾向に関して確かなことは言えなく考えるため、より多数および長期のモニタリングおよび分析が望まれる。

また、この結果と 5. (1) iii. で分析した登校日数の時系列での変化を合わせて考えると、原籍校への登校日数の割合に増加傾向がみられた7名のうち、

- 3名が期間と登校日数に増加傾向が見られる（ID:3, 8, 23）：登校日数が増え、かつ原籍校への登校割合が増える傾向があった生徒
- 3名が期間と登校日数に変化が見られない（ID:5, 18, 22）：登校日数は増えないが、原籍校への登校割合が増える傾向があった生徒
- 1名が期間と登校日数に減少傾向が見られる（ID:11）：登校日数は減ったが、原籍校への登校割合が増える傾向があった生徒

以上より、期間と登校日数に増加傾向が見られる生徒9名のうち、3名は原籍校へ登校する割合も増える傾向があったといえる。また、原籍校への登校日数の割合に減少傾向がみられた生徒（ID:12）は、期間と登校日数に増加傾向があることから、期間中に登校日数が増え、かつスマイルファクトリーへの登校割合が増える傾向があった生徒であるといえる。

【図表12：平成30年度 原籍校への登校日数割合の変化】

ID	2018/9	2018/10	2018/11	2018/12	2019/1
1	0	0	0	0	0
2	0	0	-	0	0
3	0.00	1.00	0.00	1.00	1.00
4	0	0	0	0	0
5	0.07	0.19	0.08	0.20	0.08
6	0.38	0.42	0.41	0.47	0.39
7	0	0	0	0	0
8	0	0	0	0	0.09
9	0	0	0	0	-
10	0	0	0	0	0
11	0.00	0.14	0.40	0.67	0.00
12	0.67	0.63	0.55	0.63	0.59
13	0	0	0	0	0
14	0	0	0	0	0
15	0	0	0	0	0
16	0	0	0	0	0
17	0.14	0.25	0.00	0.40	0.00
18	0	0	0	0	0.30
19	0	0	0	0	0
20	0	0	0	0	0
21	0	0	0	0	0
22	-	0.50	0.63	0.80	1.00
23	-	-	0.25	0.92	1.00

(2) 支払い条件とならない成果指標の計測結果および検証結果

i. 相談事業実施回数

本事業における相談件数の実績値を平成 29 年 9 月～1 月の月次および総数と比較した結果は以下のとおりである。今年度は、昨年度同様、保護者、児童生徒に対して、面談、電話、メール、手紙等で適切に相談事業が実施されている。ただし、提供されたデータはスクーリング開始前の相談とスクーリング登校期間中の相談が別れていないため合算値で比較している点に留意が必要である。

【図表 1 3 : 相談事業実施回数比較】

		2017/9	2017/10	2017/11	2017/12	2018/1	合計
*元データは、「スマイルファクトリー（NPO）活動状況の市内の保護者、児童生徒の相談活動」を参照							
**元データはスクーリング開始前の相談とスクーリング登校期間中の相談が別れていないため合算値で比較している点に留意							
<b>2017年度実績</b>							
保護者	面談	17	8	7	6	10	48
	電話	89	120	93	108	105	515
	メール	6	0	0	0	16	22
	手紙等	5	4	6	9	9	33
児童生徒	面談	107	91	56	86	99	439
	電話	10	20	19	20	14	83
	メール	0	0	0	0	0	0
	手紙等	0	95	0	0	0	95
<b>2018年度実績</b>							
保護者	面談	7	5	7	7	4	30
	電話	70	60	71	87	78	366
	メール	8	3	0	12	13	36
	手紙等	10	12	11	10	13	56
児童生徒	面談	96	130	96	96	85	503
	電話	19	12	11	18	13	73
	メール	0	0	0	0	0	0
	手紙等	0	0	0	0	0	0
<b>2018年度/2017年度 比較</b>							
保護者	面談	0.41	0.63	1.00	1.17	0.40	0.63
	電話	0.79	0.50	0.76	0.81	0.74	0.71
	メール	1.33	—	—	—	0.81	1.64
	手紙等	2.00	3.00	1.83	1.11	1.44	1.70
児童生徒	面談	0.90	1.43	1.71	1.12	0.86	1.15
	電話	1.90	0.60	0.58	0.90	0.93	0.88
	メール	—	—	—	—	—	—
	手紙等	—	—	—	—	—	—

ii. 適応力・充実感・社会的スキルの向上

適応力・充実感・社会的スキルの向上を測定する行動変容チェックリストに基づき、教員へのアンケートによりプログラム開始時と事後で生徒の変化を比較した。

各設問の回答は、「5：非常によく見られる～1：全く見られない」の5件法で作成

されており、教員が生徒の状況から選択する形で行った。分析は、3つの集団別（全体、小学生、中学生）で行い、事前事後の平均値とその差で判断した。なお、今回はサンプル数が少なく t 検定等で統計的な有意性の確認は行っていない点に留意が必要である。

その結果、全体では7項目でポジティブな変化がみられた（黄色で編みかけした項目）。この結果から、本事業はスクーリングを通じて、生徒の適応力・充実感・社会的スキルの向上に寄与しているといえる。

また、小学生では、5項目でポジティブな変化がみられた（黄色で編みかけした項目）。特に個別学習対象児童（3名）については「Q1：集団事業を覗く」「Q2：部分的に授業に入れるようになる」にポジティブな変化が他の項目に比べて大きく見られる。

一方「Q8 挨拶ができる」「Q15 謝ることができる」については、わずかではあるがネガティブな変化がみられた（緑色で編みかけした項目）。

また、中学生では、6項目でポジティブな変化がみられた（黄色で編みかけした項目）。一方「Q11 習い事や放課後デイサービスなど、家庭と学校以外のコミュニティ（社会資源）と繋がっている」「Q14 怒りをコントロールできる」については、わずかではあるがネガティブな変化がみられた（緑色で編みかけした項目）。ただし、事業者ヒアリングでは、「怒りのコントロールができない」は「感情表現ができるようになった」というポジティブな側面もあるとのことであった。

【図表 1 4：適応力・充実感・社会的スキルの向上の分析結果】

全体n=23				
Q	回答者数	Before 平均値	After 平均値	平均値の差
1 (個別学習対象児童・生徒のみ) 集団授業を覗く	3	2.3	2.7	0.4
2 (個別学習対象児童・生徒のみ) 部分的に授業に入れるようになる	3	2	2.7	0.7
3 (個別学習対象児童・生徒のみ) 集団で授業が受けられる	3	1.7	1.7	0
4 友達との会話や発言が多くなる	22	3.5	3.5	0
5 先生と話すことができる	23	3.8	3.9	0.1
6 小さなグループで話ができる	22	4	4.2	0.2
7 授業で発言する	23	2.7	2.8	0.1
8 挨拶ができる	23	3.5	3.5	0
9 食事を皆でとることができる	22	4.5	4.5	0
10 表情と表現が豊かである	23	3.7	3.7	0
11 習い事や放課後デイサービスなど、家庭と学校以外のコミュニティ（社会資源）と繋がっている	23	3.3	3.2	-0.1
12 他社のいい行動に気づくことができる	22	2.6	2.7	0.1
13 苦手や嫌いなこと（科目）に取り組める	22	2.5	2.6	0.1
14 怒りをコントロールできる	23	3.7	3.7	0
15 謝ることができる	23	2.8	2.8	0

小学生n=10				
Q	回答者数	Before 平均値	After 平均値	平均値の差
1 (個別学習対象児童・生徒のみ) 集団授業を覗く	3	2.3	2.7	0.4
2 (個別学習対象児童・生徒のみ) 部分的に授業に入れるようになる	3	2	2.7	0.7
3 (個別学習対象児童・生徒のみ) 集団で授業が受けられる	3	1.7	1.7	0
4 友達との会話や発言が多くなる	10	3.8	3.9	0.1
5 先生と話すことができる	10	4.4	4.4	0
6 小さなグループで話ができる	10	4.1	4.1	0
7 授業で発言する	10	3.2	3.3	0.1
8 挨拶ができる	10	4	3.9	-0.1
9 食事を皆でとることができる	10	4.2	4.2	0
10 表情と表現が豊かである	10	4.1	4.1	0
11 習い事や放課後デイサービスなど、家庭と学校以外のコミュニティ（社会資源）と繋がっている	10	3.9	3.9	0
12 他社のいい行動に気づくことができる	10	2.7	2.9	0.2
13 苦手や嫌いなこと（科目）に取り組める	10	2.5	2.5	0
14 怒りをコントロールできる	10	3.6	3.6	0
15 謝ることができる	10	3	2.9	-0.1

中学生n=13				
Q	回答者数	Before 平均値	After 平均値	平均値の差
1 (個別学習対象児童・生徒のみ) 集団授業を覗く	0	-	-	-
2 (個別学習対象児童・生徒のみ) 部分的に授業に入れるようになる	0	-	-	-
3 (個別学習対象児童・生徒のみ) 集団で授業が受けられる	0	-	-	-
4 友達との会話や発言が多くなる	12	3.3	3.3	0
5 先生と話すことができる	13	3.4	3.5	0.1
6 小さなグループで話ができる	12	4	4.3	0.3
7 授業で発言する	13	2.4	2.5	0.1
8 挨拶ができる	13	3.2	3.2	0
9 食事を皆でとることができる	12	4.7	4.7	0
10 表情と表現が豊かである	13	3.5	3.5	0
11 習い事や放課後デイサービスなど、家庭と学校以外のコミュニティ（社会資源）と繋がっている	13	2.8	2.7	-0.1
12 他社のいい行動に気づくことができる	12	2.5	2.6	0.1
13 苦手や嫌いなこと（科目）に取り組める	12	2.6	2.8	0.2
14 怒りをコントロールできる	13	3.8	3.7	-0.1
15 謝ることができる	13	2.7	2.8	0.1

### iii. 進路に向けた部分的行動

進路に向けた部分的な行動を測定する行動変容チェックリストに基づき、教員へのアンケートによりプログラム期間中に部分的行動が行われたか否かを確認した。

その結果、全体で進路に向けた部分的な行動が確認された生徒は23名中4名であり、そのうち3名は中学生だった。確認された行動のうち全員に確認された行動は「No3：原籍校へ登校がみられる」だった。ただし、「5.(1).iv 登校日数の内訳の変化」で分析したとおり、原籍校への登校が確認された生徒は10名おり、うち7名は期間中に原籍校への登校割合が増加しているため、アンケート結果よりも多くの生徒に進路に向けた部分的な行動があったと考えられる。

また、中学3年生のID22の生徒が最も多くの4項目で行動変容がみられた。これは高校進学を控えた時期の特徴を示していると考えられる。

【図表15：進路に向けた部分的行動の分析結果】

ID	学年	チェックされた項目			
3	小4	3			
12	中1	2	3		
22	中3	1	2	3	5
23	中1	3			

No	質問内容
1	教員へ進路相談をする
2	原籍校の行事やイベントに参加する
3	原籍校への登校がみられる
4	高校の資料をとりよせる
5	高校の説明会や見学会に行く
6	職業紹介所へ登録する
7	求人票を調べる
8	就職面接を受ける
9	内定をもらう

### (3) 支払額

本事業の支払条件となる成果指標であるスマイルファクトリーへの登校、原籍校への登校、池田市内への小・中学校への登校日数は、平均10.07日であり、支払テーブル

の達成率が 99.6%となることから、支払金額は 9,000,000 円となる。

#### (4) 評価結果の総括

総括としては、本事業は様々な理由で学校生活への適応が難しい生徒の「通学の実現」に寄与していると評価でき、成果連動型の支払いは、事業の生産性を高め、事業の社会的成果の拡大に貢献すると考えられる。また、支払い条件とならない成果指標の評価結果からは、相談事業が適切に行われ、スクーリングを通じて、生徒の適応力・充実感・社会的スキルの向上や進路に向けた部分的行動にも本事業が一定程度寄与していると推察された。

一方で下記に関しては、再検討の余地があると考えられる。

- 支払い条件となる成果指標の考え方については再検討が必要

本事業では、支払い条件となる成果指標を対象となる生徒全体の月あたりの平均出席日数で設定した。しかし、実際は各月とも生徒により登校割合には大きなバラツキがあることがわかった (5. (1). ii 参照)。また、その要因として生徒ごとの学習困難度や発達度、親との協力体制、通室期間などが複合的に影響していることが想定された。したがって今後は全体の平均ではなく、生徒の状態ごとに目標登校日数を設定し、その達成状況を成果指標にするなどの再検討が必要だと考える。

- ロジックモデルの修正が必要

本事業のロジックモデルと、今回の評価範囲および調査項目 (チェックリスト) に整合しない部分があるため、本事業の評価結果と来年度以降の事業目的を踏まえて、ロジックモデルを修正することが必要である。

- 登校日数を含むアウトカムに影響を与える要因についてさらなる分析が必要

生徒により登校割合にバラツキが大きくなる要因について、サンプル数が少ないことに加え、生徒ごと困難度や発達度、親との協力体制、通室期間などが複合的に影響していると考えられるが、本評価ではその因果関係を明らかにすることはできなかった。したがって、今後登校日数やその他の生徒の状況や変化に影響を与える要因についてより多面的に抽出し、データを取りながら検証していく必要がある。

- ベースライン (基準値) の計算方法とモニタリング方法の改善が必要

本評価では、ベースライン (基準値) を平成 28 年度および平成 29 年度にスマイルファクトリーに在籍した小中学生 22 名の登校日数データのうち、9 月から 1 月における在籍者の一月あたり平均登校日数から 10.11 日と設定した。しかし、月ごとに登校可能日数が異なることと、登校日に季節変動があることが想定されるため、本来は月ごとに

ベースライン（基準値）を算出、設定した上で、月次の実績との比較を行いモニタリングする方法がより適切である。実際には、本事業期間の途中から上記のような管理に切り替えた事実はあるが、来年度からは事業開始時から同様の管理をすることが必要である。

- 相談事業の実施内容と生徒の変化に関する詳細な分析が必要

本評価では、相談事業に関して提供されたデータはスクーリング開始前の相談とスクーリング登校期間中の相談が別れていなかったため、合算値での比較に止まっている。しかし、「スクーリング利用前」と「スクーリング利用中」では相談の内容とそれがもたらす効果、成果は異なると推察される。事業者ヒアリングからも、例えば、スクーリング利用前の保護者との面談により、スクーリングの利用率が上がる効果があることが確認されている。また、スクーリング利用中に生徒や保護者の相談に適切に対応することで、スクール出席日数、原籍校への出席日数向上、離脱防止などの効果、成果があるものと推察される。したがって、今後は「スクーリング利用前」と「スクーリング利用中」でデータを分けて管理すると同時に、それらがもたらす効果、成果に関する詳細な分析、評価が望まれる。

- より長期の事業実施とデータ収集・分析、評価が必要

本事業は限られたサンプル数でかつ短い期間から得られたデータで分析・評価を行ったため、評価の信頼性と妥当性には課題が残った。今回明らかに出来なかった生徒の登校日数を含む意識や行動変容の時系列での変化に加えて本来明らかにしたい事業の本来的な最終アウトカムである、「対象児童の進路の実現」を評価するためにも、より多くの生徒の長期にわたるモニタリングとデータの収集・分析、評価が必要である。

## 6. 課題と教訓

繰り返すにはなるが、本事業の結果から、本事業は様々な理由で学校生活への適応が難しい生徒の「通学の実現」に寄与しており、成果連動型の支払いは、事業の生産性を高め、事業の社会的成果の拡大に貢献すると考えられる。また、支払い条件とならない成果指標の評価結果からは、相談事業が適切に行われ、スクーリングを通じて、生徒の適応力・充実感・社会的スキルの向上や進路に向けた部分的行動にも本事業が一定程度寄与していると推察された。

今後の課題としては、資金調達の観点から、本事業のように小規模な事業に民間投資家を入れるとその調達コストの方が大きくなってしまいうこともあるため、民間投資家については事業の規模を勘案して検討する必要があると考えられる。

以上

卷末参考資料

【表：対象者一覧】

No.	性別	学年 (2018年度)	入室・通室 開始日
1	男	小2	2017年5月
2	男	小2	2017年2月
3	男	小4	2015年1月
4	男	小5	2016年4月
5	男	小5	2016年7月
6	男	小5	2017年9月
7	男	小6	2017年4月
8	男	小6	2016年9月
9	男	小6	2018年7月
10	女	小3	2016年5月
11	女	小6	2018年4月
12	男	中1（7年）	2014年9月
13	男	中1（7年）	2017年1月
14	男	中2（8年）	2018年1月
15	男	中2（8年）	2016年5月
16	女	中1	2018年6月
17	女	中1（7年）	2018年9月
18	女	中2	2017年5月
19	女	中2	2017年6月
20	女	中3	2017年5月
21	女	中3	2017年6月
22	男	中3	2018年10月
23	女	中1（7年）	2018年11月

【表：原籍校への登校日数（黄色い編みかけ：原籍校への登校あり）】

ID	2018/9	2018/10	2018/11	2018/12	2019/1	全期間平均
1	0	0	0	0	0	
2	0	0	0	0	0	
3	0	2	0	2	5	
4	0	0	0	0	0	
5	1	3	1	2	1	
6	8	11	9	8	7	
7	0	0	0	0	0	
8	0	0	0	0	1	
9	0	0	0	0	0	
10	0	0	0	0	0	
11	0	1	2	2	0	
12	10	10	11	10	10	
13	0	0	0	0	0	
14	0	0	0	0	0	
15	0	0	0	0	0	
16	0	0	0	0	0	
17	1	2	0	2	0	
18	0	0	0	0	3	
19	0	0	0	0	0	
20	0	0	0	0	0	
21	0	0	0	0	0	
22		3	5	12	4	
23			3	11	16	

【表：スマイルファクトリーへの登校日数】

ID	2018/9	2018/10	2018/11	2018/12	2019/1	全期間平均
1	8	12	11	8	10	
2	7	13	0	9	10	
3	4	0	1	0	0	
4	13	16	14	11	8	
5	13	13	12	8	11	
6	13	15	13	9	11	
7	11	16	13	12	12	
8	12	16	14	11	10	
9	1	1	1	1	0	
10	13	16	8	9	9	
11	8	6	3	1	3	
12	5	6	9	6	7	
13	13	16	14	10	12	
14	8	10	8	10	5	
15	11	16	14	12	11	
16	7	14	10	5	4	
17	6	6	5	3	3	
18	13	9	12	8	7	
19	11	7	10	4	8	
20	12	11	7	6	4	
21	11	13	12	7	7	
22		3	3	3	0	
23			9	1	0	

**平成30年度保健福祉分野における民間活力を活用した  
社会的事業の開発・普及のための環境整備事業  
第三者評価報告書**

平成31年3月

認定特定非営利活動法人日本ファンドレイジング協会

## 目次

1.	成果評価及び支払条件	2
1-1.	評価対象事業概要	
1-2.	ロジックモデル	
1-3.	成果指標	
1-3-1.	支払い条件となる成果指標	
1-3-2.	データ取得と分析の方法	
1-3-3.	支払い条件とならない成果指標	
2.	評価結果及び支払額	7
2-1.	支払い条件となる成果指標の評価結果と支払額	
2-1-1.	登校日数と支払額	
2-1-2.	登校日数割合の分布	
2-1-3.	生徒ごとの登校日数の時系列での変化	
2-1-4.	登校日数の内訳の変化	
2-2.	支払い条件とならない成果指標の評価結果	
2-2-1.	相談事業実施回数	
2-2-2.	適応力・充実感・社会的スキルの向上	
2-2-3.	進路に向けた部分的行動	
3.	総合評価	16
4.	今後に向けた提言	16
5.	資料	18

平成30年度保健福祉分野における民間活力を活用した社会的事業の開発・普及のための環境整備事業  
第三者評価報告書

発行日 2019年2月27日

発行者 認定特定非営利活動法人日本ファンドレイジング協会（評価者・執筆者：鴨崎貴泰）

〒105-0004 東京都港区新橋5-7-12 ひのき屋ビル7F

TEL 03-6809-2590

FAX 03-6809-2591

# 1. 成果評価及び支払条件

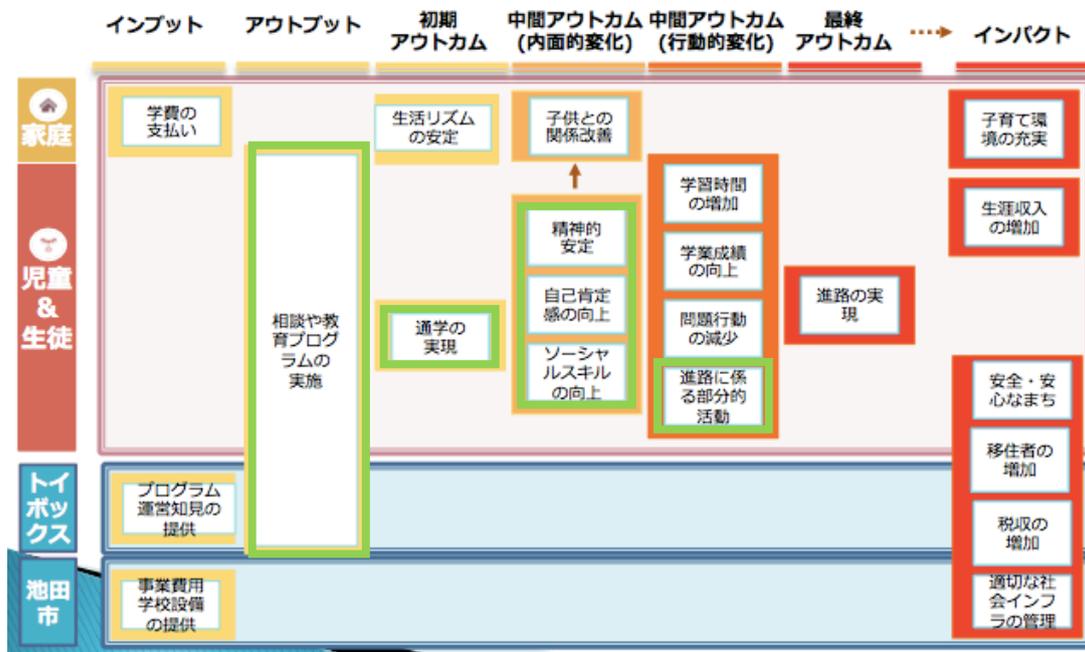
## 1-1. 評価対象事業概要（事業計画書より）

当SIBがそのプログラム構築の対象とする社会的事業であるフリースクール事業「スマイルファクトリー」は、様々な理由で学校生活への適応が難しい生徒に対して、学習や生活の支援を行うことを目的に池田市教育委員会が特定非営利活動法人トイボックスに委託を行うことで2003年9月から開始された（そのため現時点において事業実施のため必要な環境はそろっている）。小学校から高校まで（当該SIBが対象とする事業は小学生から中学生まで）幅広い年齢の生徒を受け入れるフリースクールの運営と同時に、ひきこもり、LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥障害）、発達障害等様々な特殊性を抱えた子供・保護者からの教育相談も行っている。

## 1-2. ロジックモデル（事業計画書より）

ロジックモデルは平成29年度事業での検討にもとづき、以下のように設定している。なお、本事業の評価範囲は以下のとおりである（緑の枠で示した部分）。

【図：ロジックモデル】



### 1-3. 成果指標（事業計画書より）

#### 1-3-1. 支払い条件となる成果指標：

本事業の成果指標は、平成 29 年度の厚生労働省の委託事業に作成した報告書に概ね基づくが、事業実施期間が約 5 ヶ月となるため、当初検討していた指標のうち、「対象期間にスマイルファクトリーに在籍した対象児童の出席日数」を成果指標とすることにした。

ロジックモデルにおいて定義した、事業の本来的な最終アウトカムである、「対象児童の進路の実現」を測るためには、昨年度の委託事業での調査を踏まえると、最低でも 3 年程度の時間がかかることを考えると、今回の事業期間である 5 か月の中で発現するアウトカムとしては、初期アウトカムである「通学の実現」を捉えることが適切であると判断した。

ただし、通学の実現については、提供する事業の目的が単にフリースクールに通学する機会を提供することだけではなく、原籍校への復帰、また転校等を通じて他校への通学を実現することも、事業の重要なアウトカムであることを鑑みて、スマイルファクトリーと、公立・市立の小中学校への合計出席日数をそのアウトカムとすることにした。なぜなら、本事業の対象期間中に各生徒・児童がスマイルファクトリーへの通学開始時期であるのか、一定期間の通学（または相談）を経た後であるかは事前に把握ができないため、スマイルファクトリーへの登校日数に限定してしまうと、原籍校へ復学し始めた児童・生徒のアウトカムが適切に評価に反映されないことになってしまうという懸念がある。一方で、繰り返しにはなるが、スマイルファクトリーの掲げている理念が、全ての子供たちに各々のその時の状況にあった居場所をつくることだとすると、その成果は児童・生徒が社会とのつながりを持ち、居場所がある状態であると考えられるため、スマイルファクトリー、原籍校、そして池田市内の小中学校に関わりなく「通学」しているという実態は、評価されるべきであるという考えに基づくものである。

また、もう一つの指標設定上の課題は、今回の事業の事業費用（約 400 万円）が、相談事業・フリースクールの運営にかかる総事業費用のうちの一部に充当されるということである。本来であれば事業全体の中から、約 400 万円分の事業費用を充当する部分を特定し、その事業によって発生するアウトカムを特定・評価すべきところだが、今回はそのような手法は実現が難しい。理由としては、複数教員が複数生徒の指導に当たるといった現状から、予算の切り分けをすることが難しいからである。

そこで、今回の評価対象は、「スマイルファクトリーに在籍し、池田市に在住する小・中学生」（2016 年度の実績は平均 16 名、うち集団学習 14.5 人、個別学習 0.8 人、家庭訪問 0.6 人）として、月あたりの平均出席日数（前述の通り、スマイルファクトリー、原籍校、他の市内小中学校を含む）を実績とすることにした。スクーリング在籍者については、入室申込書を提出し、受理されたもののうち、池田市に在住している小学生・中学生を対象とし、その出席日数を成果指標として測定する。平成 28 年度および平成 29 年度にスマイルファクトリーに在籍した小中学生 22 名の登校日数データによると、9 月から 1 月における在籍者の一月あたり平均登校日数は 10.11 日であり、今回はこれを一つの基準値として採用することにする。

### 1-3-2. データ取得と分析の方法（事業計画書より）

支払条件となる成果指標についてデータ取得方法および分析方法は下記通りである。登校日数に関しては、前述のとおり、スマイルファクトリーへの登校、原籍校への登校、池田市内への小・中学校への登校の全ての日数を含める。原籍校および池田市内への小・中学校への登校日数データについては、昨年からコンソーシアムに参加している池田市を通じて、教育委員会と協力して取得した。

また、データの正確性を確認するために、スマイルファクトリー出席記録と教育委員会から提供された原籍校への出席記録のうちいくつかのデータを無作為に抽出し検査を行った。

【表：支払条件となる成果指標】

指標	データ取得方法	分析方法
登校日数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>スマイルファクトリーへの登校日数</u> スマイルファクトリーによるスクーリング児童に関するカルテ</li> <li>・ <u>原籍校への登校日数</u> 池田市教育委員会に協力を得て、原籍校のデータを参照</li> <li>・ <u>池田市内の小・中学校への登校日数</u> 池田市教育委員会に協力を得て、池田市内の小・中学校のデータを参照</li> </ul>	左記の3つの情報源から事業期間内にスクーリングに通った実績のある児童・生徒の登校日数を累計で算出し、支払条件に記載のベースライン値と比較

### 1-3-3. 支払い条件とならない成果指標

尚、本事業では支払条件にならないが、事業の成果を測定するための指標として重要だと思われる下記3つの指標を設定した。これらの指標は、登校日数の増減では測定しきれない、社会とのつながりを再構築するまでに起こると想定される生徒の心理的・行動的変容を捉えるためのものである。データは、スマイルファクトリーの教員が記録するカルテを元に、トイボックスから月次で提出される報告書で確認した。

また、平成31年度以降からのSIB実施は、本質的なアウトカムに対して成果連動型支払いを行うため、事業実施期間を長期にすることも検討しており、その際は本事業で支払条件に設定した成果指標のみでなく、他の成果指標が支払条件になることも十分考える。その可能性を考慮して、本事業では下記3つの成果指標についてもモニタリング、測定、および分析をすることで、指標の適切性、データ収集や分析方法の妥当性を検討し、来年度のSIB事業のスキーム構築に役立てることとした。

【表：支払条件とはならない成果指標】

指標	内容	データ取得方法	データ分析方法
No. 1 相談事業 実施回数	事業期間内に実施した相談事業の回数で下記から構成される。 ・一時的な相談 ・家庭訪問相談 ・スクーリング開始前の相談 ・スクーリング登校期間中の相談	スマイルファクトリーによる教育相談事業を記録した報告書（月次）	相談件数の実績値を2017年度9月～1月の月次および総数と比較
No. 2 適応力・ 充実感・ 社会的ス キルの向 上	教員へのヒアリングに基づき、在籍期間内で生徒に期待される行動変容を記したチェックリストに基づく（下図参照）。	教員へのアンケート	プログラム開始時と比較（前後比較）
No. 3 進路に向 けた部分 的行動	教員へのヒアリングに基づき、生徒に期待される行動変容を記したチェックリストに基づく（下図参照）。	教員へのアンケート（事業終了時）	時期的な影響が大きいため、評価対象期間内に進路に向けた部分的行動が行われたか否かを観察

【表：適応力・充実感・社会的スキルの向上を測定する行動変容チェックリスト】

適応力・充実感・社会的スキルの獲得を測定するチェックリスト（スマイルファクトリーへのヒアリングをとおして作成）

- |  |  |
|--|--|
| <p>(前期)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 授業を覗く</li> <li>✓ 部分的にクラスに入れるようになる</li> <li>✓ 会話や発言が多くなる</li> </ul> <p>(後期)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 授業で発言する</li> <li>✓ 苦手や嫌いなこと（科目など）に取り組める</li> <li>✓ 怒りをコントロールできる（謝ることが出来る等）</li> </ul> | <p>(後期のつづき)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 挨拶ができる</li> <li>✓ 集団で授業が受けられる</li> <li>✓ 小さなグループで話ができる</li> <li>✓ 食事を皆とできる</li> <li>✓ 他者の良い行動を気づくことができる<br/>(クラス最後のMVP発言ができる等)</li> </ul> |
|--|--|

（スマイルファクトリーへのヒアリングに基づき作成）

## 【表：進路に向けた部分的行動を測定するためのチェックリスト】

### 進路に向けた部分的行動を測るためのチェックリスト（スマイルファクトリーへのヒアリングをとおして作成）

- |                     |                 |
|---------------------|-----------------|
| (初期)                | (高校進学に向けて)      |
| ✓ 教員へ進路相談をする        | ✓ 高校の資料を取り寄せる   |
| ✓ 人との接点（習い事など）が増加する | ✓ 高校の説明会や見学会に行く |
| (復学に向けて)            | (就職に向けて)        |
| ✓ 原籍校の行事やイベントに参加する  | ✓ 職業紹介所へ登録する    |
| ✓ 週に数日、原籍校に通い始める    | ✓ 求人票を調べる       |
|                     | ✓ 就職面接を受ける      |

（スマイルファクトリーへのヒアリングに基づき作成）

### 1-4. 金銭的代理指標（事業計画書より）

本事業では、平成29年度事業において検討した金銭的代理指標を活用することで、支払い金額の妥当性について検証を行う。平成29年度事業においては、コスト・アプローチとインパクト・アプローチの両者を活用することで、事業の社会的価値の下限値と上限値を検討し、社会に対する便益を想定した。本事業においては、この検討結果を活用し、以下のように算出する。

平成29年度事業によるインパクト・アプローチによる本事業の社会的価値の推計は、中学生を対象にした分析において、2.5年の平均在籍期間における費用が2,931万円に対して便益が7,945万円（コストの2.71倍）と算出されている。このロジックを今回の事業に援用すると、400万円のコストに対して、1,084万円が想定される社会的なインパクトとなり、これが理論上の支払いの最大値となる。

本事業では、児童・生徒の登校日数については、入室者の登校日数に一定程度のバラつきもあることを想定して、登校日数の月あたり10.11日について、この83%の8.39日が達成されれば満額900万円の支払いをすることとし、以下のように支払いテーブルを設定する。また、実際の支払い金額は、83%から37%の間の1%ごとに108,400円を加減して実際の金額を算定するものとする。

投資家への分配金の支払いについては、下記の支払いテーブルに基づき、平均出席日数が8.39日を超えた場合には年利4%の分配金を付与して償還することを想定する。8.39日を超えなかった場合の下振れは-4%（年換算）とする。

【表：支払いテーブル】

％	平均出席日数/月	支払い金額
100	10.11	9,000,000
90	9.10	9,000,000
83	8.39	9,000,000
70	7.08	7,588,000
60	6.07	6,504,000
50	5.06	5,420,000
37	3.74	4,000,000
30	3.03	4,000,000
20	2.02	4,000,000
10	1.01	4,000,000
0	0.00	4,000,000

## 2. 評価結果及び支払額

### 2-1. 支払い条件となる成果指標の評価結果と支払額

#### 2-1-1. 登校日数と支払額

本事業の評価対象となる生徒は、小学生11名と中学生12名の合計23名であり、年齢は小学2年生から中学3年生までであった。また、通室・入室開始日も2014年9月から本事業開始後の2018年11月まで幅があることがわかる。（詳細巻末資料「対象者一覧」参照）

本事業の支払条件となる成果指標であるスマイルファクトリーへの登校、原籍校への登校、池田市内への小・中学校への登校の全ての日数は以下のような結果となり、平均10.07日であった。

参考までにスマイルファクトリーへの登校と原籍校および池田市内への小・中学校への登校日数の内訳は巻末資料に掲載した。23名のなかで原籍校等への登校が確認された生徒は10名であった。

以上の結果より、1-4.で示した支払テーブルの達成率が99.6%となることから、支払金額は9,000,000円となる。

この結果から、本事業は様々な理由で学校生活への適応が難しい生徒の「通学の実現」に寄与していると評価できる。

【表：平成30年度登校日数実績】

ID	2018/9	2018/10	2018/11	2018/12	2019/1	全期間平均
1	8	12	11	8	10	9.80
2	7	13	0	9	10	7.80
3	4	2	1	2	5	2.80
4	13	16	14	11	8	12.40
5	14	16	13	10	12	13.00
6	21	26	22	17	18	20.80
7	11	16	13	12	12	12.80
8	12	16	14	11	11	12.80
9	1	1	1	1	0	0.80
10	13	16	8	9	9	11.00
11	8	7	5	3	3	5.20
12	15	16	20	16	17	16.80
13	13	16	14	10	12	13.00
14	8	10	8	10	5	8.20
15	11	16	14	12	11	12.80
16	7	14	10	5	4	8.00
17	7	8	5	5	3	5.60
18	13	9	12	8	10	10.40
19	11	7	10	4	8	8.00
20	12	11	7	6	4	8.00
21	11	13	12	7	7	10.00
22		6	8	15	4	8.25
23			12	12	16	13.33
					平均	10.07

### 2-1-2. 登校日数割合の分布

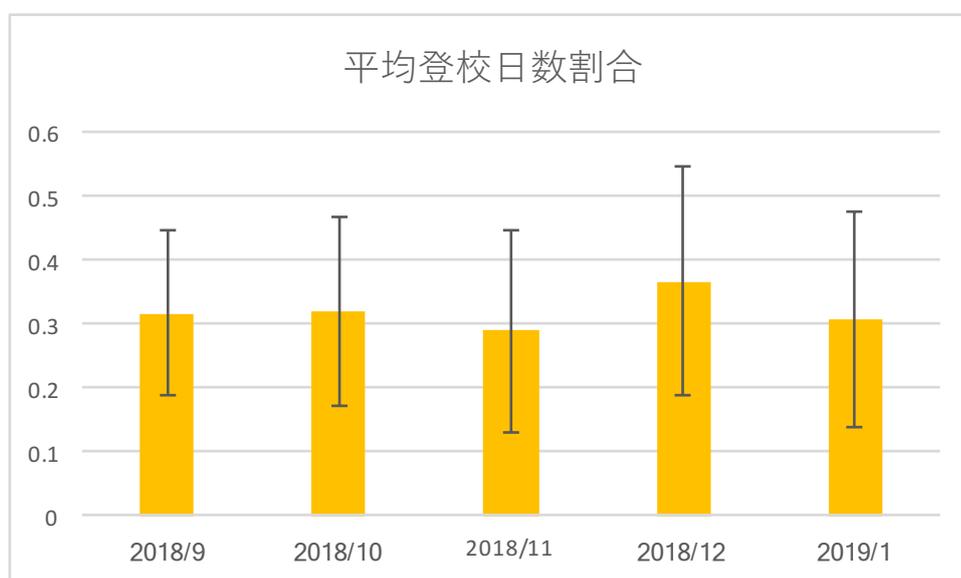
月ごとに生徒の登校割合のバラツキを把握するために「登校日数/登校可能日数」で登校割合を算出し、平均値と標準偏差でバラつきを確認した結果は以下の通りである。

その結果、各月とも生徒により登校割合には大きなバラツキがあることがわかる。

サンプル数が少ないので、分布にバラつきがあるのは当然であるが、他の要因として事業者からのヒアリングから、生徒ごとの学習困難度や発達度、親との協力体制、通室期間などが複合的に影響していることが想定される。しかし、今回の調査ではその因果関係を明らかにすることはできなかつたため、今後の課題とする。

【表：平成 30 年度平均登校日数割合と標準偏差】

ID/月	2018/9	2018/10	2018/11	2018/12	2019/1
1	0.24	0.32	0.31	0.33	0.36
2	0.21	0.34	0.00	0.38	0.36
3	0.12	0.05	0.03	0.08	0.18
4	0.39	0.42	0.40	0.46	0.29
5	0.42	0.42	0.37	0.42	0.43
6	0.64	0.68	0.63	0.71	0.64
7	0.33	0.42	0.37	0.50	0.43
8	0.36	0.42	0.40	0.46	0.39
9	0.03	0.03	0.03	0.04	0.00
10	0.39	0.42	0.23	0.38	0.32
11	0.24	0.18	0.14	0.13	0.11
12	0.45	0.42	0.57	0.67	0.61
13	0.39	0.42	0.40	0.42	0.43
14	0.24	0.26	0.23	0.42	0.18
15	0.33	0.42	0.40	0.50	0.39
16	0.21	0.37	0.29	0.21	0.14
17	0.21	0.21	0.14	0.21	0.11
18	0.39	0.24	0.34	0.33	0.36
19	0.33	0.18	0.29	0.17	0.29
20	0.36	0.29	0.20	0.25	0.14
21	0.33	0.34	0.34	0.29	0.25
22		0.16	0.23	0.63	0.14
23			0.34	0.50	0.57
登校可能日数	33	38	35	24	28
平均登校日数割合	0.32	0.32	0.29	0.37	0.31
標準偏差	0.129	0.148	0.158	0.179	0.169



### 2-1-3. 生徒ごとの登校日数の時系列での変化

スクーリングを通じて生徒ごとの登校日数がどのように変化するかについて分析を行なった結果は以下の通りである。

計算の方法は、まず、「登校日数/登校可能日数」で登校割合を算出し、時系列で比較した。なお、サンプル数が少ないため相関分析等を行えないため傾向については評価者の主観での判断となっている点に留意が必要である。

その結果、今回の事業期間の間に登校日数自体が増える傾向が見られた生徒は計9名(黄色の編みかけ)、一方、登校日数自体が減る傾向にあった生徒は計9名(緑の編みかけ)であった。

ただし、今回のようにサンプル数が少なく、かつ短い期間の分析だけでは、これらの傾向に関して確かなことは言えなと考えるため、より多数および長期のモニタリングおよび分析が望まれる。

【表：平成30年度登校日数割合の変化】

ID/月	2018/9	2018/10	2018/11	2018/12	2019/1
1	0.24	0.32	0.31	0.33	0.36
2	0.21	0.34	0.00	0.38	0.36
3	0.12	0.05	0.03	0.08	0.18
4	0.39	0.42	0.40	0.46	0.29
5	0.42	0.42	0.37	0.42	0.43
6	0.64	0.68	0.63	0.71	0.64
7	0.33	0.42	0.37	0.50	0.43
8	0.36	0.42	0.40	0.46	0.39
9	0.03	0.03	0.03	0.04	0.00
10	0.39	0.42	0.23	0.38	0.32
11	0.24	0.18	0.14	0.13	0.11
12	0.45	0.42	0.57	0.67	0.61
13	0.39	0.42	0.40	0.42	0.43
14	0.24	0.26	0.23	0.42	0.18
15	0.33	0.42	0.40	0.50	0.39
16	0.21	0.37	0.29	0.21	0.14
17	0.21	0.21	0.14	0.21	0.11
18	0.39	0.24	0.34	0.33	0.36
19	0.33	0.18	0.29	0.17	0.29
20	0.36	0.29	0.20	0.25	0.14
21	0.33	0.34	0.34	0.29	0.25
22		0.16	0.23	0.63	0.14
23			0.34	0.50	0.57
登校可能日数	33	38	35	24	28

#### 2-1-4. 登校日数の内訳の変化

スクーリングを通じて生徒ごとの登校日数の内訳(スマイルファクトリーと原籍校の登校割合)がどのように変化するかについて分析を行なった結果は以下の通りである。

計算方法は、まず「原籍校登校日数/登校日数」で原籍校への登校割合を算出し、時系列で比較した。なお、サンプル数が少ないため相関分析等を行えないため傾向については評価者の主観での判断となっている点に留意が必要である。

その結果、今回の事業期間に原籍校への登校日数の割合が増え、スマイルファクトリーへの登校日数割合が減少する傾向が見られた生徒は計7名(黄色の編みかけ)、一方、原籍校への登校日数の割合が減り、スマイルファクトリーへの登校日数割合が増える傾向にあった生徒は計1名(緑の編みかけ)だった。

ただし、今回のようにサンプル数が少なく、かつ短い期間の分析だけでは、これらの傾向に関して確かなことは言えなと考えるため、より多数および長期のモニタリングおよび分析が望まれる。

また、この結果と2-1-3. で分析した登校日数の時系列での変化を合わせて考えると、原籍校への登校日数の割合に増加傾向がみられた7名のうち、

- 3名が期間と登校日数に増加傾向が見られる(ID:3,8,23): 登校日数が増え、かつ原籍校への登校割合が増える傾向があった生徒
- 3名が期間と登校日数に変化が見られない(ID:5,18,22): 登校日数は増えないが、原籍校への登校割合が増える傾向があった生徒
- 1名が期間と登校日数に減少傾向が見られる(ID:11): 登校日数は減ったが、原籍校への登校割合が増える傾向があった生徒

以上より、期間と登校日数に増加傾向が見られる生徒9名のうち、3名は原籍校へ登校する割合も増える傾向があったといえる。

また、原籍校への登校日数の割合に減少傾向がみられた生徒(ID:12)は、期間と登校日数に増加傾向があることから、期間中に登校日数が増え、かつスマイルファクトリーへの登校割合が増る傾向があった生徒であるといえる。

【表：平成30年度 原籍校への登校日数割合の変化】

ID	2018/9	2018/10	2018/11	2018/12	2019/1
1	0	0	0	0	0
2	0	0	-	0	0
3	0.00	1.00	0.00	1.00	1.00
4	0	0	0	0	0
5	0.07	0.19	0.08	0.20	0.08
6	0.38	0.42	0.41	0.47	0.39
7	0	0	0	0	0
8	0	0	0	0	0.09
9	0	0	0	0	-
10	0	0	0	0	0
11	0.00	0.14	0.40	0.67	0.00
12	0.67	0.63	0.55	0.63	0.59
13	0	0	0	0	0
14	0	0	0	0	0
15	0	0	0	0	0
16	0	0	0	0	0
17	0.14	0.25	0.00	0.40	0.00
18	0	0	0	0	0.30
19	0	0	0	0	0
20	0	0	0	0	0
21	0	0	0	0	0
22	-	0.50	0.63	0.80	1.00
23	-	-	0.25	0.92	1.00

## 2-2. 支払い条件とならない成果指標の評価結果

### 2-2-1. 相談事業実施回数

本事業における相談件数の実績値を平成29年9月～1月の月次および総数と比較した結果は以下のとおりである。

今年度は、昨年度同様、保護者、児童生徒に対して、面談、電話、メール、手紙等で適切に相談事業が実施されている。

ただし、提供されたデータはスクーリング開始前の相談とスクーリング登校期間中の相談が別れていないため合算値で比較している点に留意が必要である。

【表：相談事業実施回数比較】

		2017/9	2017/10	2017/11	2017/12	2018/1	合計
*元データは、「スマイルファクトリー（NPO）活動状況の市内の保護者、児童生徒の相談活動」を参照							
**元データはスクーリング開始前の相談とスクーリング登校期間中の相談が別れていないため合算値で比較している点に留意							
2017年度実績		2017/9	2017/10	2017/11	2017/12	2018/1	合計
保護者	面談	17	8	7	6	10	48
	電話	89	120	93	108	105	515
	メール	6	0	0	0	16	22
	手紙等	5	4	6	9	9	33
児童生徒	面談	107	91	56	86	99	439
	電話	10	20	19	20	14	83
	メール	0	0	0	0	0	0
	手紙等	0	95	0	0	0	95
2018年度実績		2018/9	2018/10	2018/11	2018/12	2019/1	合計
保護者	面談	7	5	7	7	4	30
	電話	70	60	71	87	78	366
	メール	8	3	0	12	13	36
	手紙等	10	12	11	10	13	56
児童生徒	面談	96	130	96	96	85	503
	電話	19	12	11	18	13	73
	メール	0	0	0	0	0	0
	手紙等	0	0	0	0	0	0
2018年度/2017年度 比較		9月	10月	11月	12月	1月	合計
保護者	面談	0.41	0.63	1.00	1.17	0.40	0.63
	電話	0.79	0.50	0.76	0.81	0.74	0.71
	メール	1.33	—	—	—	0.81	1.64
	手紙等	2.00	3.00	1.83	1.11	1.44	1.70
児童生徒	面談	0.90	1.43	1.71	1.12	0.86	1.15
	電話	1.90	0.60	0.58	0.90	0.93	0.88
	メール	—	—	—	—	—	—
	手紙等	—	—	—	—	—	—

## 2-2-2. 適応力・充実感・社会的スキルの向上

適応力・充実感・社会的スキルの向上を測定する行動変容チェックリストに基づき、教員へのアンケートによりプログラム開始時と事後で生徒の変化を比較した。

各設問の回答は、「5：非常によく見られる～1：全く見られない」の5件法で作成されており、教員が生徒の状況から選択する形で行った。

分析は、3つの集団別(全体、小学生、中学生)で行い、事前事後の平均値とその差で判断した。なお、今回はサンプル数が少ないためt検定等で統計的な有意性の確認は行っていない点に留意が必要である。

その結果、全体では7項目でポジティブな変化がみられた（黄色で編みかけした項目）。この結果から、本事業はスクーリングを通じて、生徒の適応力・充実感・社会的スキルの向上に寄与しているといえる。

また、小学生では、5項目でポジティブな変化がみられた（黄色で編みかけした項目）。特に個別学習対象児童（3名）については「Q1：集団事業を覗く」「Q2：部分的に授業に入れるようになる」にポジティブな変化が他の項目に比べて大きく見られる。

一方「Q8 挨拶ができる」「Q15 謝ることができる」については、わずかではあるがネガティブな変化がみられた（緑色で編みかけした項目）。

また、中学生では、6項目でポジティブな変化がみられた（黄色で編みかけした項目）。一方「Q11 習い事や放課後デイサービスなど、家庭と学校以外のコミュニティ（社会資源）と繋がっている」「Q14 怒りをコントロールできる」については、わずかではあるがネガティブな変化がみられた（緑色で編みかけした項目）。ただし、事業者ヒアリングでは、「怒りのコントロールができない」は「感情表現ができるようになった」というポジティブな側面もあるとのことであった。

【表：適応力・充実感・社会的スキルの向上の分析結果】

全体n=23					
Q		回答者数	Before	After	平均値の差
			平均値	平均値	
1	（個別学習対象児童・生徒のみ）集団授業を覗く	3	2.3	2.7	0.4
2	（個別学習対象児童・生徒のみ）部分的に授業に入れるようになる	3	2	2.7	0.7
3	（個別学習対象児童・生徒のみ）集団で授業が受けられる	3	1.7	1.7	0
4	友達との会話や発言が多くなる	22	3.5	3.5	0
5	先生と話すことができる	23	3.8	3.9	0.1
6	小さなグループで話ができる	22	4	4.2	0.2
7	授業で発言する	23	2.7	2.8	0.1
8	挨拶ができる	23	3.5	3.5	0
9	食事を皆でとることができる	22	4.5	4.5	0
10	表情と表現が豊かである	23	3.7	3.7	0
11	習い事や放課後デイサービスなど、家庭と学校以外のコミュニティ（社会資源）と繋がっている	23	3.3	3.2	-0.1
12	他社のいい行動に気づくことができる	22	2.6	2.7	0.1
13	苦手や嫌いなこと（科目）に取り組める	22	2.5	2.6	0.1
14	怒りをコントロールできる	23	3.7	3.7	0
15	謝ることができる	23	2.8	2.8	0

小学生n=10					
Q		回答者数	Before	After	平均値の差
			平均値	平均値	
1	（個別学習対象児童・生徒のみ）集団授業を覗く	3	2.3	2.7	0.4
2	（個別学習対象児童・生徒のみ）部分的に授業に入れるようになる	3	2	2.7	0.7
3	（個別学習対象児童・生徒のみ）集団で授業が受けられる	3	1.7	1.7	0
4	友達との会話や発言が多くなる	10	3.8	3.9	0.1
5	先生と話すことができる	10	4.4	4.4	0
6	小さなグループで話ができる	10	4.1	4.1	0
7	授業で発言する	10	3.2	3.3	0.1
8	挨拶ができる	10	4	3.9	-0.1
9	食事を皆でとることができる	10	4.2	4.2	0
10	表情と表現が豊かである	10	4.1	4.1	0
11	習い事や放課後デイサービスなど、家庭と学校以外のコミュニティ（社会資源）と繋がっている	10	3.9	3.9	0
12	他社のいい行動に気づくことができる	10	2.7	2.9	0.2
13	苦手や嫌いなこと（科目）に取り組める	10	2.5	2.5	0
14	怒りをコントロールできる	10	3.6	3.6	0
15	謝ることができる	10	3	2.9	-0.1

中学生n=13					
Q		回答者数	Before	After	平均値の差
			平均値	平均値	
1	(個別学習対象児童・生徒のみ) 集団授業を覗く	0	-	-	-
2	(個別学習対象児童・生徒のみ) 部分的に授業に入れるようになる	0	-	-	-
3	(個別学習対象児童・生徒のみ) 集団で授業が受けられる	0	-	-	-
4	友達との会話や発言が多くなる	12	3.3	3.3	0
5	先生と話すことができる	13	3.4	3.5	0.1
6	小さなグループで話ができる	12	4	4.3	0.3
7	授業で発言する	13	2.4	2.5	0.1
8	挨拶ができる	13	3.2	3.2	0
9	食事を皆でとることができる	12	4.7	4.7	0
10	表情と表現が豊かである	13	3.5	3.5	0
11	習い事や放課後デイサービスなど、家庭と学校以外のコミュニティ(社会資源)と繋がっている	13	2.8	2.7	-0.1
12	他社のいい行動に気づくことができる	12	2.5	2.6	0.1
13	苦手や嫌いなこと(科目)に取り組める	12	2.6	2.8	0.2
14	怒りをコントロールできる	13	3.8	3.7	-0.1
15	謝ることができる	13	2.7	2.8	0.1

### 2-2-3. 進路に向けた部分的行動

進路に向けた部分的な行動を測定する行動変容チェックリストに基づき、教員へのアンケートによりプログラム期間中に部分的行動が行われたか否かを確認した。

その結果、全体で進路に向けた部分的な行動が確認された生徒は23名中4名であり、そのうち3名は中学生だった。確認された行動のうち全員に確認された行動は「No3：原籍校へ登校がみられる」だった。ただし、「2-1-4. 登校日数の内訳の変化」で分析したとおり、原籍校への登校が確認された生徒は10名おり、うち7名は期間中に原籍校への登校割合が増加しているため、アンケート結果よりも多くの生徒に進路に向けた部分的な行動があったと考えられる。

また、中学3年生のID22の生徒が最も多くの4項目で行動変容がみられた。これは高校進学を控えた時期の特徴を示していると考えられる。

【表：進路に向けた部分的行動の分析結果】

ID	学年	チェックされた項目			
3	小4	3			
12	中1	2	3		
22	中3	1	2	3	5
23	中1	3			

No	質問内容
1	教員へ進路相談をする
2	原籍校の行事やイベントに参加する
3	原籍校への登校がみられる
4	高校の資料をとりよせる
5	高校の説明会や見学会に行く
6	職業紹介所へ登録する
7	求人票を調べる
8	就職面接を受ける
9	内定をもらう

### 3. 総合評価

・本事業の支払条件となる成果指標であるスマイルファクトリーへの登校、原籍校への登校、池田市内への小・中学校への登校日数は、平均 10.07 日であり、支払テーブルの達成率が 99.6%となることから、支払金額は 9,000,000 円となる。

この結果から、本事業は様々な理由で学校生活への適応が難しい生徒の「通学の実現」に寄与していると評価できる。

・支払い条件とならない成果指標の評価結果からは、相談事業が適切に行われ、スクーリングを通じて、生徒の適応力・充実感・社会的スキルの向上や進路に向けた部分的行動にも本事業が一定程度寄与していると推察された。

### 4. 今後に向けた提言

- ・ 支払い条件となる成果指標の考え方については再検討が必要  
本事業では、支払い条件となる成果指標を対象となる生徒全体の月あたりの平均出席日数で設定した。しかし、実際は各月とも生徒により登校割合には大きなバラツキがあることがわかった（2-1-2. 参照）。また、その要因として生徒ごとの学習困難度や発達度、親との協力体制、通室期間などが複合的に影響していることが想定された。したがって今後は全体の平均ではなく、生徒の状態ごとに目標登校日数を設定し、その達成状況を成果指標にするなどの再検討が必要だと考える。
- ・ ロジックモデルの修正が必要  
本事業のロジックモデルと、今回の評価範囲および調査項目（チェックリスト）に整合しない部分があるため、本事業の評価結果と来年度以降の事業目的を踏まえて、ロジックモデルを修正することが必要である。
- ・ 登校日数を含むアウトカムに影響を与える要因についてさらなる分析が必要  
生徒により登校割合にバラツキが大きくなる要因について、サンプル数が少ないことに加え、生徒ごと困難度や発達度、親との協力体制、通室期間などが複合的に影響していると考えられるが、本評価ではその因果関係を明らかにすることはできなかった。したがって、今後登校日数やその他の生徒の状況や変化に影響を与える要因についてより多面的に抽出し、データを取りながら検証していく必要がある。
- ・ ベースライン（基準値）の計算方法とモニタリング方法の改善が必要  
本評価では、ベースライン（基準値）を平成 28 年度および平成 29 年度にスマイルファクトリーに在籍した小中学生 22 名の登校日数データのうち、9 月から 1 月における在籍者の一月あたり平均登校日数から 10.11 日と設定した。しかし、月ごとに登校可能日数が異なることと、登校日に季節変動があることが想定されるため、本来は月

ごとにベースライン（基準値）を算出、設定した上で、月次の実績との比較を行いモニタリングする方法がより適切である。実際には、本事業期間の途中から上記のような管理に切り替えた事実はあるが、来年度からは事業開始時から同様の管理をすることが必要である。

- 相談事業の実施内容と生徒の変化に関する詳細な分析が必要  
本評価では、相談事業に関して提供されたデータはスクーリング開始前の相談とスクーリング登校期間中の相談が別れていなかったため、合算値での比較に止まっている。しかし、「スクーリング利用前」と「スクーリング利用中」では相談の内容とそれがもたらす効果、成果は異なると推察される。事業者ヒアリングからも、例えば、スクーリング利用前の保護者との面談により、スクーリングの利用率が上がる効果があることが確認されている。また、スクーリング利用中に生徒や保護者の相談に適切に対応することで、スクール出席日数、原籍校への出席日数向上、離脱防止などの効果、成果があるものと推察される。したがって、今後は「スクーリング利用前」と「スクーリング利用中」でデータを分けて管理すると同時に、それらがもたらす効果、成果に関する詳細な分析、評価が望まれる。
- より長期の事業実施とデータ収集・分析、評価が必要  
本事業は限られたサンプル数でかつ短い期間から得られたデータで分析・評価を行ったため、評価の信頼性と妥当性には課題が残った。今回明らかに出来なかった生徒の登校日数を含む意識や行動変容の時系列での変化に加えて本来明らかにしたい事業の本来的な最終アウトカムである、「対象児童の進路の実現」を評価するためにも、より多くの生徒の長期にわたるモニタリングとデータの収集・分析、評価が必要である。

## 5. 資料

【表：対象者一覧】

No.	性別	学年 (2018年度)	入室・通室 開始日
1	男	小2	2017年5月
2	男	小2	2017年2月
3	男	小4	2015年1月
4	男	小5	2016年4月
5	男	小5	2016年7月
6	男	小5	2017年9月
7	男	小6	2017年4月
8	男	小6	2016年9月
9	男	小6	2018年7月
10	女	小3	2016年5月
11	女	小6	2018年4月
12	男	中1（7年）	2014年9月
13	男	中1（7年）	2017年1月
14	男	中2（8年）	2018年1月
15	男	中2（8年）	2016年5月
16	女	中1	2018年6月
17	女	中1（7年）	2018年9月
18	女	中2	2017年5月
19	女	中2	2017年6月
20	女	中3	2017年5月
21	女	中3	2017年6月
22	男	中3	2018年10月
23	女	中1（7年）	2018年11月

【表：原籍校への登校日数（黄色い編みかけ：原籍校への登校あり）】

ID	2018/9	2018/10	2018/11	2018/12	2019/1	全期間平均
1	0	0	0	0	0	
2	0	0	0	0	0	
3	0	2	0	2	5	
4	0	0	0	0	0	
5	1	3	1	2	1	
6	8	11	9	8	7	
7	0	0	0	0	0	
8	0	0	0	0	1	
9	0	0	0	0	0	
10	0	0	0	0	0	
11	0	1	2	2	0	
12	10	10	11	10	10	
13	0	0	0	0	0	
14	0	0	0	0	0	
15	0	0	0	0	0	
16	0	0	0	0	0	
17	1	2	0	2	0	
18	0	0	0	0	3	
19	0	0	0	0	0	
20	0	0	0	0	0	
21	0	0	0	0	0	
22		3	5	12	4	
23			3	11	16	

【表：スマイルファクトリーへの登校日数】

ID	2018/9	2018/10	2018/11	2018/12	2019/1	全期間平均
1	8	12	11	8	10	
2	7	13	0	9	10	
3	4	0	1	0	0	
4	13	16	14	11	8	
5	13	13	12	8	11	
6	13	15	13	9	11	
7	11	16	13	12	12	
8	12	16	14	11	10	
9	1	1	1	1	0	
10	13	16	8	9	9	
11	8	6	3	1	3	
12	5	6	9	6	7	
13	13	16	14	10	12	
14	8	10	8	10	5	
15	11	16	14	12	11	
16	7	14	10	5	4	
17	6	6	5	3	3	
18	13	9	12	8	7	
19	11	7	10	4	8	
20	12	11	7	6	4	
21	11	13	12	7	7	
22		3	3	3	0	
23			9	1	0	